

新宿区内企業向け勉強会

働き方改革関連法直前対策講座

2019年4月から施行される働き方改革関連法。改正によって求められる対応とは何か、また予想されるトラブル回避のためにできることは何かを探ります。

参加費無料

【第1回】労働時間対策(基礎編) ～施行後、何が変わるのか?～

開催日	2019年2月15日(金)15:00～17:00	内容	・講義(上限規制、フレックスタイム制、年休時季指定等) ・グループワーク(各社の課題共有・質疑応答)
対象	経営者、総務・人事担当者		

【第2回】労働時間対策(実践編) ～業務効率化・生産性向上～

開催日	2019年2月28日(木)15:00～17:00	内容	・講義(業務プロセスの見直し、タイムマネジメントの実践) ・グループワーク(各社の課題共有・質疑応答)
対象	経営者、総務・人事担当者		

【第3回】同一労働同一賃金 ～非正規社員の活用～

開催日	2019年3月7日(木)15:00～17:00	内容	・講義(同一労働同一賃金、雇用形態・処遇の適正化) ・グループワーク(各社の課題共有・質疑応答)
対象	経営者、総務・人事担当者		

＜対象者＞新宿区内の企業・組織の人事担当者 ＜先着＞15名 ＜参加費＞無料

＜会場＞新宿コズミックセンター3階小会議室(東京都新宿区大久保3-1-2)

＜申込み＞下記必要事項をご記入いただき、FAXでお申し込み下さい。また、同内容をメールに記入、送信いただいても結構です。(参加証はございません)

＜講師＞本田 和盛 氏 (あした葉経営労務研究所代表 特定社会保険労務士)

大学卒業後、コマツを経て、社会保険労務士の資格を取得。その後、大学講師や組織コンサルタントを務めながら法政大学大学院経営学研究科修了(MBA)同大学院政策創造研究科博士課程単位取得退学。現在、200社を超える企業で、人事・労務・採用に関するコンサルティングを行う。あした葉経営労務研究所代表。



「新宿区働き方改革関連法直前対策講座」申込書

FAX: 03 (3341) 0740

年 月 日

組織名	従業員数			名(男性	名、女	名)
所在地	〒					
TEL			FAX			
参加者氏名	フリガナ	所属/役職	／			

お問合せ先

新宿区子ども家庭部男女共同参画課

〒160-0007 新宿区荒木町16番地 TEL: 03-3341-0801

E-mail: danjo@city.shinjuku.lg.jp